



第 2 次 志 摩 市 総 合 計 画
後 期 基 本 計 画
令和 3（2021）～令和 7（2025）年度

みんなが
自慢したくなる
まちをめざして



この度、令和3（2021）年度からの5年間を計画期間とする「第2次志摩市総合計画・後期基本計画」を策定しました。

旧5町が合併し「志摩市」として歩みをはじめてから16年が経過し、志摩市が20年目の節目を迎えることとなる今後の5年間は、これまでとは違い、より多くの成果を求められることとなります。そのため、今回の計画策定にあたっては、前期基本計画から踏襲すべきところは踏襲しつつも、「チェンジ」をモットーに、市民にとってわかりやすく、より近い場所で、新しい志摩市づくりを推し進めていく観点から見直しを行いました。

新たな計画では、人口減少・少子高齢化に対応するための地方創生の推進や、SDGsの環境・経済・社会の三側面の連携による地域活性化、大規模自然災害等へ備えた強靱なまちづくりのほか、新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた人々の考え方・行動の変化、いわゆるニューノーマル（新たな日常）への適応や、市民による持続可能なまちづくりの推進などを重点目標に位置付けました。時代に即した持続可能な「誇れる新しい志摩市」を創るため、さまざまなチェンジを行い、市民の皆さまと協働を行いながら、本計画に基づき各施策を推進していきます。地域のすべての人が安心して、いきいきと心豊かに暮らせるまちづくりを進め、子や孫の世代に「自慢のまち」という贈り物ができるようにしていきたいと考えています。市民の皆さまには、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、長期間にわたりご審議いただきました志摩市総合計画審議会の委員の皆さまをはじめ、市民アンケート調査や高校生ヒアリングなど、貴重なご意見をいただきました市民の皆様ならびに関係者の方々へ心から感謝申し上げます。

令和3（2021）年3月

志摩市長 橋爪 政吉



第2次志摩市総合計画 後期基本計画 目次

第1章 序論	1
第2章 基本構想	15
第3章 後期基本計画	23
1. 自然とともに生きるまちづくり	31
1-1 自然環境の保全	1-2 資源循環型社会の推進
1-3 地球温暖化対策の推進	1-4 生活環境の整備
2. 安全・安心なまちづくり	41
2-1 災害対策の推進	2-2 河川・海岸・砂防の整備
2-3 消防・救急体制の充実	2-4 生活安全対策の推進
2-5 都市空間の整備	2-6 道路・交通体系の整備
3. 産業が元気なまちづくり	57
3-1 農林業の振興	3-2 水産業の振興
3-3 商工業の振興	3-4 観光産業の振興
3-5 雇用対策の推進	3-6 地域ブランディングの推進
4. 誰もが健やかで助け合うまちづくり	71
4-1 健康づくりの推進	4-2 医療体制の充実
4-3 地域福祉の充実	4-4 高齢者福祉・介護保険事業の充実
4-5 障がい者(児)福祉の充実	4-6 子育て支援の充実
4-7 人権の尊重	4-8 ダイバーシティ社会の実現
5. 人と文化を育むまちづくり	91
5-1 学校教育の推進	5-2 社会教育の推進
5-3 スポーツの推進	5-4 伝統・文化の振興
6. 市民のために市民と築くまちづくり	101
6-1 効率的な行政運営	6-2 健全な財政経営
6-3 市民に開かれたまちづくり	6-4 交流の促進
6-5 移住・定住の推進	
計画の進行管理	113
参考資料	115